

熊本天草幹線道路(本渡道路(仮称))検討委員会

第 1 回委員会資料

熊本天草幹線道路(本渡道路(仮称))市民参画型の
道づくり(P I 方式)の進め方(案)について

平成 21 年 11 月 9 日

1. 情報提供と意見把握の方法について

- 「市民参画型の道づくり」では、地域住民の方等に検討委員会の開催状況・審議内容等を知っていただくことと、地域住民の方等の意見を的確に把握することが重要となります。
- そこで、当地域において考えられる「情報提供の方法」と、「意見把握の方法」を整理し、その特徴をとりまとめました。

目的	手段	実施方法	対象		特徴
			地域住民 (天草市・ 苓北町)	道路利用 者	
情報提供	チラシ(本渡道路(仮称)だより)	①市、町広報誌に折り込み同送	全戸配布		○内容を詳しく提供可能 ○比較的安価 ◆対象地域(2市町)が限定
		②天草地域の公共施設等に留置き	天草地域来訪者		○内容を詳しく提供可能 ○比較的安価 ・施設との調整必要
	県広報紙	③県広報紙の記事として掲載	熊本県全域		○県全域が対象 ○安価 ◆伝達できる内容が少ない ◆配布時期が遅れ、タイムリーな情報提供ができない
	新聞	④新聞広告・チラシとして全県に配布	熊本県全域		○内容を詳しく提供可能 ○県全域が対象 ◆公平性を保つためには複数紙に入れる必要があり費用がかかる。
	ホームページ	⑤県ホームページ内に、専用サイト作成	全国		○内容を詳しく提供可能 ○比較的安価 ○対象が広い ◆インターネット利用で関心のある方のみ
意見把握	アンケート	⑥天草市・苓北町住民(15才以上)無作為抽出配布(5,000人予定)	無作為抽出		○比較的安価 ・統計的には十分な精度が確保できる ◆意見を示す機会がない住民が発生
		⑦全戸配布	全戸		○全世帯に意見を示す機会有り ◆全世帯配布になるため世帯主の意見となる可能性があり偏りが予想される。 ◆費用・集計期間増
		⑧その他 ・市役所支所等に留置 ・ホームページ等			○⑥と⑦と同時に実施することで補完 ・誰でも何回も回答できるため、意見の取扱には留意が必要
	住民説明会	⑨集を開き、担当者が内容説明、意見を収集	関心のある人		○関心のある人が、十分理解した上で意見提示可能 ◆天草市・苓北町の人口約10万人。自治会単位での開催の場合、費用・期間増大。旧市町(2市8町)単位での開催の場合、費用・期間は低減されるが参加者の移動等の負担を考慮すると効果は発現しにくい。 ◆回答者が偏る可能性有り
関係者ヒアリング	⑩キーパーソン(利害関係者)にヒアリング	選定した代表者		○重要な意見が聞ける可能性有り ◆対象が限定され、選考が課題 ◆検討会委員と重なる可能性有り	

2. 情報提供の例

■チラシ・ホームページの構成案

掲載項目	内容
熊本天草幹線道路について	熊本天草幹線道路の概要（進捗状況等）
市民参画型の道づくりとは	・市民参画型の道づくり(PI：パブリックインボルブメント)の説明 ・本渡道路(仮称)における市民参画型の道づくりの概要
検討委員名簿	検討委員名簿を記載
各検討委員会の結果報告等	審議内容及び結果報告
	ご意見等
次回委員会の案内等	次回委員会の案内等を記載

※ホームページについては、アンケート調査を含む予定

熊本天草幹線道路(本渡道路(仮称))の道路づくりニュース 第1号
 ～市民参画型のみちづくりを目指して～
 発行：熊本県 天草地域振興局
 発行日：平成21年11月

熊本天草幹線道路について

■熊本天草幹線道路の概要

熊本都市圏と天草圏域との連携・連絡を強化するため、時間・距離の短縮を目指し、平成6年12月に熊本天草幹線道路(概略延長70km)が「地域高規格道路」の計画路線として指定を受けました。このうち県施行区間は、天草地域振興局が所轄する三角町～天草市(旧本渡市)間の約38kmです。
 この道路が完成すると、本渡市と熊本都心部とが約90分程度で結ばれます。

■熊本天草幹線道路の進捗状況

熊本天草幹線道路は、平成14年5月に「松島有料道路」(約3.3km)、平成19年9月8日に「松島有明道路」(約10km)を供用し、全体で約13.3km区間が利用可能となりました。
 また、現在では、県施工区間の「大矢野バイパス」(約3km)、国施工区間の「宇土道路」(約6km)、「熊本宇土道路」(約4km)の整備を進めています。



市民参画型の道づくりとは

■市民参画型の道づくり(PI:パブリックインボルブメント)

○PIとは？(Public Involvement パブリックインボルブメント)
 PI (Public Involvement パブリックインボルブメント)とは、「市民参画」を意味する言葉ですが、道路を計画する際に、地域住民の方等の意見を聞き、反映させる手法として用いられています。一般に「ピーアイ」と呼んでいます。

- PIの目的は？**
- ・地域住民の方等に計画の必要性を説明して、十分な情報を提供します。
 - ・地域住民の方等への情報提供や意見把握を行い、よりよい計画に役立てます。
 - ・計画決定プロセスの透明性・客観性を高め公正な判断を行います。

○道路計画におけるPI
 一般的に道路の計画作業段階では、様々な既存資料や関係行政機関の意見等をふまえて検討しますが、PIを行うことにより、既存資料等から得られる情報に加えて、地域住民の方々や道路利用者等の生の情報をとり入れることができます。

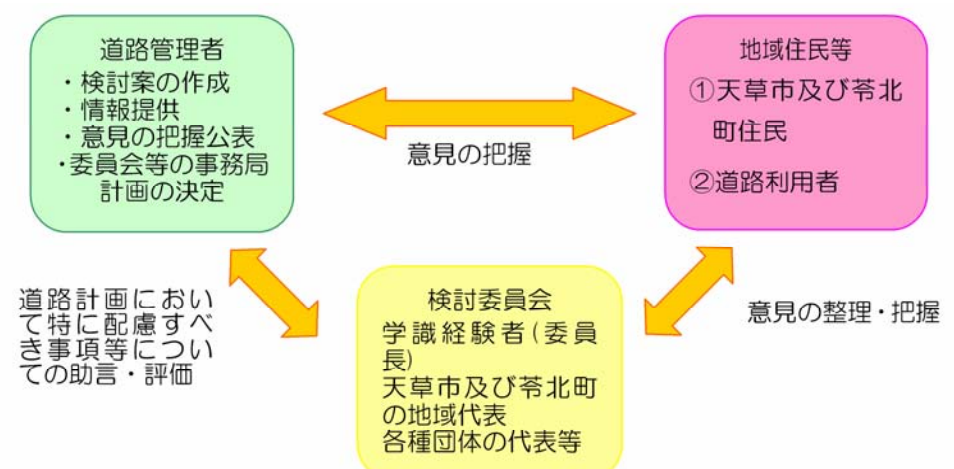
■本渡道路(仮称)における市民参画型の道づくりの概要

- 市民参画型の道づくりの進め方**
- ・市民参画型の道づくりを進める節目毎に、検討委員会を開催する予定です。
 - ・検討委員会では、本渡道路(仮称)の道づくりの方向性(素案)を審議したうえで、地域住民の方等の意見を把握し、それを以後の審議に反映して提言書としてとりまとめます。
 - ・検討委員会における審議内容・決定内容は、適宜、地域住民の方等へ周知します。

○市民参画型の道づくりにおける検討委員会の役割

- ア)
- イ)
- ウ)
- エ)

○市民参画型の道づくりの流れ



検討委員会名簿

検討委員会のメンバーは以下のとおりです。

職業等	氏名	職業等	氏名
○×研究センター	□□□□	○×協議会	□□□□
□○会議所	□□□□	□○協議会	□□□□
□□会議所	□□□□	□□組合	□□□□
○○会議所	□□□□	○○組合	□□□□
××連絡会	□□□□	×○組合	□□□□
○○連絡会	□□□□	×□組合	□□□□
□□協議会	□□□□	×○組合	□□□□

検討委員会の結果報告等

■第1回検討委員会

○検討委員会の概要

第1回熊本天草幹線道路（本渡道路(仮称)）検討委員会を開催しました。

◎開催状況

日 時：平成21年11月9日（月）
13:15～15:30
開催場所：天草地域振興局

※次回は、平成21年〇〇月〇〇日（〇）

を予定しています。

時 間：〇〇：〇〇～

開催場所：〇〇〇〇

検討委員会状況写真

■審議内容及び結果報告

○議事次第

委員会の内容報告

○ご意見等

第1回検討委員会では次のようなご意見・質問がありました。

Q1：〇〇〇〇〇〇〇〇

A1：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

2：〇〇〇〇〇〇〇〇

A2：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

Q2：〇〇〇〇〇〇〇〇

A2：□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

次回委員会の案内等

《第〇回熊本天草幹線道路（本渡道路(仮称)）検討委員会を開催します》

熊本天草幹線道路（本渡道路(仮称)）については、平成16年3月に調査区間の指定を受け、整備に向けた準備を進めているところですが、地域住民の方等の意見を伺いながら計画策定に反映させていくための検討委員会を開催致します。

1 日時：〇月〇日（〇）午後〇時～

2 会場：□□□□□□□□

3 主催：熊本県天草地域振興局

4 出席者：学識経験者、天草市及び苅北町の地域代表、各種団体の代表等

5 内容：□□□□□□□□□□□□□□□□、□□□□□□□□□□□□□□

6 傍聴について

一般の方の傍聴が可能です。

※一般の傍聴者の参加方法について

傍聴を希望される方は、当日、会場までお越し下さい。

傍聴席には限りがありますので、満席の場合は入場を制限させていただきます。

お問い合わせ、ご意見等はこちらへ

熊本県天草地域振興局 土木部 企画調査課

Tel：0969-22-4128

Fax：0969-23-0305

担当：光永・村田

E-mail：murata-k-dh@pref.kumamoto.lg.jp

●詳しい内容は、ホームページに掲載しています。

http://www.pref.kumamoto.jp/shinkoukyoku/amakusa_hp/douro/



【参考】ホームページの例(1/3)

はじめての方へ 携帯サイト Foreign お問い合わせ 色を変える 白 黒 青 文字の大きさ 拡大 標準

熊本県 熊本県の紹介 360°ビュー

トップ <暮らし生活・防災> <しごと・産業> <環境・まちづくり> <観光・文化・教育> <健康・福祉>

県政情報

検索コーナー >>>>>> Google Custom Search 検索 [検索方法]

目的でさがす 県庁の組織でさがす サイトマップでさがす

トップページ > 天草地域振興局ホームページ > 熊本天草幹線道路(三角～大矢野間)の道路(みち)づくり

天草地域振興局ホームページ

天草地域振興局の概要

- 組織
- 各課の電話番号
- メールアドレス
- 振興局へのアクセス

窓口のご案内

- 総務部
- 保健福祉環境部
- 農林水産部
- 土木部

天草地域の概要

- データ

天草地域の地域づくり

- 熊本天草幹線道路(三角～大矢野間)の道路(みち)づくり
- 広域連携による事業の推進
- 保健・福祉の振興によるまちづくり
- 観光振興によるまちづくり

熊本天草幹線道路(三角～大矢野間)の道路(みち)づくり

2008年12月1日
熊本天草幹線道路(三角～大矢野間)の道路(みち)づくり

2008年12月1日
PIって何のこと?

2008年12月1日
PIによる道路づくりの軌跡

2008年12月1日
第1回検討委員会

2008年12月1日
第2回検討委員会

2008年12月1日
第3回検討委員会

2008年12月1日
第4回検討委員会

1つ前のページに戻る このページの先頭へ

天草地域振興局
〒863-0013 天草市今蓋新町3330
(総務)0969-22-4213(農林)0969-22-4256(土木)0969-22-4391(福祉事務所)0969-22-4241(保健所)0969-23-0172

個人情報の取り扱いについて | 免責事項 | このホームページについて | RSS配信について

熊本県庁 〒862-8370 熊本市水前寺6丁目18番1号(県庁への行き方) Tel.(代表)096-383-1111 組織別電話番号一覧

Copyright (C) Kumamoto Prefecture 2009. All Rights reserved

検討委員会の結果報告

更新日:2008年12月1日

検討委員会

■委員会名簿

検討委員会は以下のメンバーで実施されました。

職業・役職	氏名	職業・役職	氏名
熊本大学 工学部 環境システム工学科 助教授	柿本 竜治 (委員長)	上天草市大矢野町 酪農業協同組合長	中原 薫育
上天草市PTA連合会 母親代表	宮内 敏子	上天草市大矢野町 商工会長	田中 亨
上天草市人権擁護委員会 子ども専門委員	平田とし子	上天草市大矢野町 観光協会長	津留 滋
上天草市区長連合会 評議員大矢野代表	渡辺 泰信	上天草市 企画政策課長	福田 富雄
上天草市大矢野地区更生女性会 会計	桐尾 泰子	宇城市 三角支所長	尾崎 基雄
JAあまくさ女性部 大矢野総支部長	塩田八代子	熊本天草幹線道路協議会 事務局長 (本渡市 土木課長)	久保山義教
上天草市大矢野町 漁業協同組合長	江口 幸男		注)敬称略

■検討委員会の結果報告

熊本天草幹線道路(三角～大矢野間)検討委員会は4回にわたり実施されました。
平成17年3月30日に実施された第4回検討委員会により、「熊本天草幹線道路(三角～大矢野間)の道路整備に関する提言書」が熊本県天草地域振興局に提出され、本検討委員会が終了致しました。

- 第1回検討委員会** 平成16年10月5日(火)
- 第2回検討委員会** 平成16年11月30日(火)
- 第3回検討委員会** 平成17年2月28日(月)
- 第4回検討委員会** 平成17年3月30日(水)

PIって何のこと？

更新日:2008年12月1日

PIとは？ Public Involvement(パブリックインボルブメント) → 市民参画

PIを導入した道路計画 → 市民参画型道路計画を意味しています。

PIの目的は、

1. 市民の方々に計画の必要性を説明して、十分な情報を提供します。
2. 市民の方々からの情報提供や意見を幅広く聞かせてもらい、よりよい計画に役立てます。
3. 計画決定プロセスの透明性・客観性を高め、公正な判断を行います。

道路計画におけるPIの意義

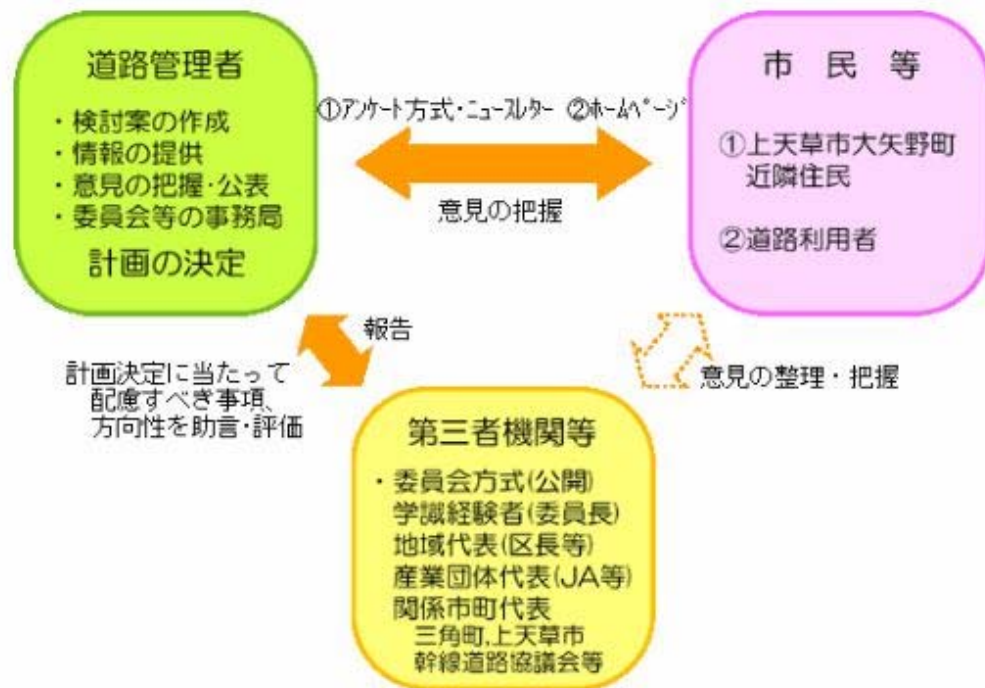
一般的に道路の計画作業段階では、様々な既存資料や関係行政機関の意見等をふまえて検討しますが、PIを行うことにより、既存資料等から得られる情報に加えて、地域住民や道路利用者等の生の情報をとり入れることができます。

PI方式における検討委員会の役割

検討委員会は、市民参画プロセスの透明性、客観性、公正さを確保するために、次にあげる役割の全てまたは一部を果たします。

1. 市民参画の進め方に関する助言や評価、提示する情報の内容や質、タイミング等に関する助言・評価などを実施する役割を果たします。
2. 1.に加えて、透明性、客観性、公平さが特に要求される場合には、市民参画プロセスのうち、市民等の意見把握や提出された市民等の意見の公表について、助言・評価などを実施する役割を果たします。
3. 2.に加えて、概略計画を決定するにあたって配慮すべき市民等の意見について、公正さを保つ観点からの対応方針を助言・評価する役割を果たします。

PIの流れ



第1回検討委員会

更新日:2008年12月1日

第1回検討委員会報告

開催状況

第1回熊本天草幹線道路(三角～大矢野間)検討委員会を開催しました。



第1回検討委員会

日時:平成16年10月5日(火)
14:00～16:00
開催場所:上天草市大矢野庁舎

■第1回 検討委員会配付資料

[第1回 検討委員会配付資料 \[PDFファイル/1.62MB\]](#)

説明(第1回 検討委員会では、主に以下の内容の説明が行われ承認されました。)

PI方式(市民参画型道路計画)の進め方『PIって何のこと?』『今後の活動予定』をご覧ください
幹線道路の経緯・計画等(前提条件)
PIで審議する項目

幹線道路の経緯・計画等(前提条件)

三角～松島間の道路については、(1)利便性、(2)地域の活性化(整備効果)、(3)経済性(橋梁の延長が短い)、(4)環境への配慮などから判断して、現天草1号橋周辺から旧大矢野町中心部を通り同5号橋周辺に至る大まかなルートを選定しました。

そして、今回対象の三角～大矢野間については、設計速度60キロ、2車線、自動車専用道路で整備します。これらは、道路整備の制度や技術的な判断などによって決定されるため、今回のPIの審議事項に含めません。すなわち、これらはPIで審議する事項の前提条件とします。

PIで審議する項目

PIで審議するのは、(1)インターチェンジの概ねの位置を大矢野庁舎周辺と天草四郎公園周辺のどちらにするのか、(2)三角～大矢野間の概ねのルートを国道266号沿いにするか、国道の東側、あるいは西側にするかの2点とします。今後、住民アンケートも実施しながら、計画案をまとめていきます。

ご意見・質問

第1回検討委員会では、PI方式の進め方、幹線道路の経緯・計画等(前提条件)、PIで審議する項目の説明が行われましたが、その中で、次のようなご意見・質問がありました。

Q1	今後アンケートは、どこを対象に実施するのでしょうか？
A1	アンケートは、主に旧大矢野町の世帯を対象に考えています。ただし、熊本天草幹線道路は、広域的に機能する道路であるため、今後、アンケートの内容を検討し、対象範囲を決定したいと思います。これについては、第2回の検討委員会で意見を伺いたいと思います。
Q2	今回の三角～大矢野間の検討範囲には、1号橋(天門橋)も含まれるのですか？
A2	1号橋も範囲に含まれますが、新1号橋の架設位置については、技術的な問題や経済評価等の問題がありますので、道路管理者の方で検討し、この検討委員会では審議しないこととさせていただきます。
Q3	三角～大矢野間は、自動車専用道路として整備されるということですが、「観光」や「商業」の活性化を考えた場合、インターだけでなく沿道にアクセスできるような道路としての整備がよいのではないのでしょうか？
A3	道路整備は、まちづくりの一環として行っているため、三角～大矢野間は、旧大矢野町の総合計画や基本計画の実現に達成度の高い道路構造を選定しています。
Q4	熊本天草幹線道路は、全区間、設計速度60キロで整備されるのでしょうか？
A4	熊本天草幹線道路の三角～本渡間を設計速度60キロで整備しても、熊本県が目指す熊本市～本渡市間を90分で結ぶ構想を実現できます。今後整備する区間は、60キロで整備していきたいと考えています。

3. 市民参画型の道づくりの進め方(案)

- 市民参画型の道づくりを進める節目毎に、検討委員会を開催する予定です。
- 検討委員会では、本渡道路(仮称)の道づくりの方向性(素案)を審議したうえで、地域住民の方等の意見を把握し、それを以後の審議に反映して提言書としてとりまとめます。
- 検討委員会における審議内容・決定内容は、適宜、地域住民の方等へ情報提供します。

